

会議録

会議の名称	令和4年度第1回野洲市子育て支援会議
開催日時	令和4年6月27日(月) 午後2時から午後4時10分まで
開催場所	人権センター 2階 じんけん交流研修室
【出席者の氏名等】 ・野洲市子育て支援会議委員（◎：会長 ○：副会長）※順不同 山戸萌委員、吉田弓恵委員、泉井郁美委員、上和之委員、太田笑子委員 中島智栄子委員、○水谷威彦委員、◎三上佳子委員、樽茶絹子委員 欠席2名（細谷亜紀子委員、小島章愛委員） ・事務局（市） 栢木市長 田中健康福祉部政策監、武内健康福祉部次長 〔こども課〕西村課長、宮崎主席参事、森本主席参事、岡本課長補佐 ・傍聴者 0名	
【会議の目的・主旨】	
議事 （1）第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画の令和4年度計画について【資料3】 【説明】 事務局より資料3をもとに説明した。概要は以下のとおり。 第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画（以下「第二期計画」という。）は、令和2年度から令和6年度までの5か年計画であり、基本理念「豊かな自然とところを、すべての子の育ちのために」のもと、3つの基本目標を柱としており、それぞれに施策の方向性を定めている。この施策の方向性に基づく事業をそれぞれ実施していくことになるが、今回審議いただくのは、1. 幼児教育・保育の量の見込み及び確保方策、2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策における令和4年度の計画についてである。 1. 幼児教育・保育の量の見込み及び確保方策では、資料3の2ページ（1）の表に幼稚園、保育所（園）利用の見込量と確保量を記載しているが、保育所（園）希望の1・2歳で見込量が確保量を上回っている。第二期計画では、幼児教育・保育の確保の方針として、利用調整等による確保や定員増による確保等を定めており、令和4年度の主な計画内容として小規模保育事業の導入に向けた取り組みを進めるとしている。 2. 地域子ども・子育て支援事業（子ども・子育て支援法第59条に基づく13事業）の量の見込み及び確保方策では、資料3の3ページ以降13事業のうち、3つの事業の説明を行った。1つ目は「地域子育て支援拠点事業」で、野洲市子育て支援センターでは令和2年度に遊び場の面積を拡大しており、引き続き親子等が遊べる場を提供することである。2つ目は「病児保育事業」で、令和2年度に体調不良児対応型において看護師の配置ができたことから、計画どおり6カ所で継続して安定した体制により実施することである。3つ目は「放課後児童健全育成事業（学童保育）」で、北野こどもの家では定員を超過していることから北野小学校の特別教室を利用することである。くわえて老朽化した施設の更新について検討を進めるとしている。 【結果】 第二期計画の令和4年度計画については計画的に取り組むを進めていくこととし、承認された。なお、質疑応答等の概要は次のとおり。	

1. 幼児教育・保育の量の見込み及び確保方策について

質 問：量の見込み及び確保方策の待機児童数と実績の待機児童数は内容が違うと思うが、園限定の待機児童も小規模保育園を整備したら待機児童数は減少するのか。

回 答：本年4月開園のため現在、定員には達していないが、園見学者も増えている。19人の家庭的な園で新しくきれいなので希望者が増えてくれたらと思う。

質 問：見込んだ量は実際のところどうだったのか。

回 答：令和2年度から令和6年度の事業計画で量の見込み及び確保方策を見込んだ中の令和4年度計画数で、1・2歳で40人の待機を見込んでいるが、実際は全体で49人の待機となっている。昨年度との方針の違いは、令和3年度に小規模保育事業を導入し令和4年度に開園したことである。人材バンク事業の中で保育士の確保を行っているが、退職もあるため人員増までには至らず現状維持である。また、民間園と定員増の協議を行っているが、民間園においても保育士不足のため定員増には至っていない。小規模園の業者は全国規模で事業展開されていて保育士確保は比較的出来ている。

令和2～6年度計画の6年度に待機児童数をゼロとする計画である。公立園の施設整備には数年が必要となるため、早期に整備できる小規模園を昨年度2園と今年度2園整備することにより待機児童を早期に減らす計画をしている。

質 問：資料6と量の見込みどのように比較するのか。

回 答：年度末の実績報告で確保の内容の欄に確保できた定員数と入園児数を入れて比較している。

質 問：14時以降一定時間とあるが、野洲市では何時まで預かり保育をしているのか。

回 答：8時から18時まで行っている。預かり保育時間が長いことが野洲市の特徴で、保育所(園)と変わらない。小規模保育園の導入時の想定で、小規模保育園卒園後は一定数預かり保育を利用しての幼稚園の入園を想定している。

質 問：小規模園児の3歳児からの受け皿はどうするのか。

回 答：小規模園が連携施設を確保するものだが、野洲市では確保が困難なことから公立園で受ける必要がある。最終的に小規模保育園4園分を想定しており、2園分は公立保育園と幼稚園の預かり保育利用と合わせて現状で受入れ可能だが、残り2園分は公立保育園の空き部屋を改修して受入れ体制を整える予定をしている。保護者には希望する園が狭まることは理解いただきたい。

質 問：人材バンクは現在どのような情報があるのか。またどのような人が登録しているのか。

回 答：取組みは後程報告事項で報告を行うが、実績では雇用形態はフルタイムよりパートタイムが多い。年齢は40歳代と50歳代が多い。登録者とのマッチングが難しい。保育士等退職が多いため人材バンクでのマッチングにより保育士等の現状が保たれている。

質 問：小規模保育園の受け皿が幼稚園とのことだが、子ども1人なら良いが、2人になると園が別々になり送迎が負担になる。負担が増えるので小規模園は敬遠されると思う。小規模園保育園を増やすことが待機児童対策や保護者の負担軽減にならず、とりあえずと思えるがどうか。

回 答：小規模園導入時の心配がきょうだい別々になることであった。一定期間別々になるが、きょうだいが幼稚園児と小学生になれば、幼稚園と小学校は隣接しているので、幼稚園の預かり保育と学童保育所の送迎の移動負担が軽減されると見込んでいる。

保護者の利便性から送迎は1カ所が良いと思うが、公立園の整備には、土地の整備から施設建設まで数年が必要となり、その費用や保育士の確保もすべて市が行うことになる。2ページの(2)の④にある「必要に応じ、認可保育施設を開設す

る新規事業者の参入を検討します」としており、計画段階ではあるが認可保育所の公募を来年度行い2年後に導入を考えている。事業者が整備する場合、施設整備に国の補助金があるため市の負担が少なく比較的早く開園できることから検討している。短期的には預けたいという方のニーズに応えるため小規模保育園を導入し公立保育所(園)を受け皿として、また幼稚園の預かり保育を利用することにより待機児童を早急に解消し保護者の負担軽減を図りたい。

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策について

質 問：計画数の根拠はどのように算出しているのか。

回 答：令和4年度計画は、令和2年度～6年度計画の中にあり、この計画は平成30年と令和元年にアンケート調査を行い、その結果と過去5年間の実績の伸び率からニーズ量を算出して年次計画を立てているため実績との齟齬もある。

質 問：計画人数の多い方がよい事業と少ない方がよい事業があると思うが、どのように考えているのか。

回 答：病児保育事業の体調不良児型は、看護師の配置をしている保育所(園)で保育中に体調不良になる子どもの数で、開所日数×看護師配置園としているので少し過大になっている。病児・病後児保育は、病院内にある保育室「とう太」が行っている事業で、保育室の努力もあり預けやすいと評判で県内の中でも利用数が多い。このことからこの事業でも数字の多い方がよい。

質 問：このような事業を知らなかったので、多くの方にPRしていただきたい。

令和2、3年度の結果から達成できなかったところを反省して、令和4年度の方策の中に入れてどのように達成するのかを強調できないのか。

回 答：病児保育事業は積極的にやってもらえるよう協力していきたい。

確保方策の実績報告で結果を報告するが、入園状況は4月1日で確定している。学童保育の目標は施設を建てるとしている。待機児童は0人となっているが、北野学童保育所の利用が急増しており、昨年度の夏休みは小学校の協力を得て音楽室を利用した。令和4年度は通年利用させていただくことで待機児童0人を達成できている。内容は細かな調整によって目標達成に向けて進めている。

(2) 小規模保育事業の導入について【資料4】

【説明】事務局より資料4をもとに説明した。概要は以下のとおり。

令和4年4月に開園した小規模保育園2園の在園児保護者に対してアンケート調査を行い、その結果の「資料5」の報告を行った。

第二期計画の一部見直しにより、幼児教育・保育の量の見込みに対する確保方策は、幼稚園・保育所(園)の認可施設を中心とするほか、地域型保育事業により確保を図っている。

本市の現状として待機児童は1～2歳児に多く見られ、当該年齢児を抱える保護者の保育ニーズに応え、質の高い保育を提供するため、認可保育所の基準と遜色のない小規模保育事業A型を導入する。

募集地域は保育ニーズの高い野洲学区と北野学区を基本とし、2箇所を募集する。定員は1施設あたり19人で、内訳は第二期計画における確保量の整合から、0歳児2人、1歳児5人、2歳児12人を基本とする。応募資格は社会福祉法人及びその他の法人で、開所時期は令和5年4月1日とする。

今後のスケジュールは、日程は予定であるが、7月22日に募集要項を配布し公募を開始する。9月上旬には書類審査等を実施し、同月中旬に子育て支援会議への意見聴取を行う。同月末には事業者を決定し、10月以降は補助金申請や施設改修等を行っていく。

【結果】小規模保育事業の導入について順次事務を進めていくこととし、承認された。

なお、質疑応答等の概要は次のとおり。

質 問：小規模保育園の開園後に、認可保育所をつくる予定があるのなら、先に開園した小規模保育園は困らないのか。

回 答：今後も待機児童が出る見込みとなっている。野洲学区と北野学区では開発の予定があり一定ニーズがあると予想している。現状の待機児童解消のため小規模保育園導入を行う。計画上、足りないので民間保育所の導入を検討しているが見直しも必要である。現在、公立園では待機児童を少しでも減らすために、公立園の面積基準と保育士確保により定員枠を広げて児童を受入れている。そのため公立園の園児数が増え過ぎているので当初の定員数に戻す予定をしている。小規模園や民間保育所を導入することにより公立園はパートタイムでの無理な配置を解消し働き方改革を行うことにより保育の質の向上にもつながる。

質 問：今年3月に野洲市から野洲幼稚園保護者へ施設整備計画のメールがあった。野洲幼稚園がなくなってしまうのか。

回 答：野洲幼稚園や第三保育園をなくすということではない。老朽化により施設整備する必要があるが、公立では整備が難しいので民間参入を検討するという内容で、令和3年度第3回子育て支援会議で議題とし承認を得て、周知を行った。

質 問：案でいいので示してほしい。

回 答：市の現在の考えを示すために周知を行った。今すぐ壊して民間参入ということではない。決定する段階になれば保護者への説明を行う。

質 問：3歳からの連携園について保護者は不安なので示してほしい。また保育士確保が難しいのであれば時間を区切って採用してはどうか。

回 答：保護者に対して連携園について上手に説明したいと思う。保育士確保は人材バンク担当者が色々事業を展開している。時間のマッチングをきめ細かく行う必要がある。

報告事項

(1) 令和4年度保育園・こども園・幼稚園・こどもの家の入所入園申込状況について【資料6】

→事務局より資料6をもとに報告した。概要は以下のとおり。

令和4年4月1日時点において、保育園・こども園（保育園部）では入所率95.7%で国基準待機児童数が9人、幼稚園・こども園（幼稚園部）では入園率100%で待機児童なし、こどもの家では入所率100%で待機児童なしだが、定員超過となっている北野こどもの家は、北野小学校特別室を利用している。

保育園・こども園（保育園部）の待機児童数は過去3年と比較すると令和4年は減少した。令和4年4月開設した小規模保育園2園の入所状況（6月時点）は定員38人に対して28人の利用がある。

質 問：保育園・こども園（保育園部）では、定員に対して希望者数が下回っているのになぜ待機が出ているのか。

回 答：ある年齢児に集中して入所希望があることや希望園を限定して入所希望があるため、待機となっている。

質 問：待機児童数のうち国基準とはどのような基準なのか。

回 答：待機児童数は希望者数から入所園児数を引いた数49人である。入所希望園を限定している場合は、国基準から除いている。国基準の人数が国への報告人数となる。

※本報告事項は議事（1）第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画の令和4年度計画の前に確認いただきたい内容であったことから、議事（1）に入る前に報告した。

(2) 令和3年度野洲市三方よし人材バンク等の実績について【資料7】

→事務局より資料7をもとに報告した。概要は以下のとおりで、質問等はなかった。

野洲市三方よし人材バンクは、市内の保育所、幼稚園及び学童保育所を就職先として、職業安定法に基づく無料職業紹介所として市が設置したもので、令和3年度は33人の就労につながった。取り組みとしては、市広報、ポスター作成、新聞折込等による周知PRのほか、就職フェアへの参加、臨時職業紹介所開設等を実施している。

また野洲市三方よし人材バンクの事業ではないが、人材確保を図る事業として、市内の園等で働く保育士等の子どもの保育料の一部を補助する事業や民間事業者が保育士のために借上げた家賃の一部を補助する事業も実施している。令和3年度の実績は、前者の事業は4件、後者の事業は1件である。

その他

今後の子育て支援会議について事務局より説明した。次回は小規模保育事業の実施事業者に係る内容を議題として9月16日(金)午後2時から開催を予定しており、年度末には第二期計画の令和4年度実績を議題として令和5年3月頃に開催を予定しており、今後日程調整の依頼をさせていただく旨をお願いした。

以上

【提出された主な資料等】

- 資料1・・・野洲市子育て支援会議名簿（第5期）※次第裏面
- 資料2・・・野洲市子育て支援会議条例及び規則
- 資料3・・・第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画の令和4年度計画について
- 資料4・・・小規模保育事業の導入について
- 資料5・・・小規模保育園在園児保護者へのアンケート調査結果
- 資料6・・・令和4年度保育園・こども園・幼稚園・こどもの家 入所・入園申込状況について
- 資料7・・・令和3年度 野洲市三方よし人材バンク等の実績について